

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名 保健福祉部 保健所 保健予防課

事案番号	12113
実施事案名	特定個人情報保護評価に関する全項目評価書の再評価(案)(予防接種に関する事務)
政策等を策定する趣旨, 目的及び背景	<p>平成25年5月31日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」による, いわゆる「マイナンバー制度」の導入に伴い, 本市では, 予防接種に関する事務で保健センターシステムやワクチン接種記録システム(以下「VRS」という。)等を利用し, 特定個人情報ファイルを保有しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務の実施に当たり, VRSの接種証明書の電子交付機能の利用及びVRSによる他市区町村への接種記録照会の運用の変更に伴い, 新たな特定個人情報の取扱い及び従来の取扱いの変更が生じることから, 全項目評価の再実施が必要となります。</p> <p>このため, 特定個人情報保護評価に関する全項目評価書の再評価(案)について, 広く市民の皆さんのご意見を募集します。</p>
策定根拠となる法令等	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号)</p> <p>特定個人情報保護評価に関する規則(平成26年特定個人情報保護委員会規則第1号)</p> <p>特定個人情報保護評価指針(平成26年特定個人情報保護委員会)</p>
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和4年3月31日(木)
------------	--------------